

危険物 Q & A 集

整理番号	13	区分	概要	B	7
質問	危険物取扱者の試験はどこに問い合わせたらいいいですか。				
回答	<p>消防試験研究センターが試験を実施していますので、試験日程等を確認することができます。</p> <p>また、危険物安全協会でも確認することができます。</p> <p>京都府の場合 一般社団法人 京都府試験研究センター https://www.shoubo-shiken.or.jp/branch/25kyouto/ 一般社団法人 京都府危険物安全協会 http://27-ocn-ne-jp-kyo-kian.server-shared.com/</p>				
根拠法令等	消防法第13条の3				